

瑕疵担保責任の見直し 損害賠償・消滅時効 追完(修補)請求など

いよいよ4月にせまった民法改正。
建設業者にも大いに影響してくる
改正内容について学習しましょう！

日時 **2月14日(金)**

18:30~20:30

場所 **建設プラザ2階**

横浜市神奈川区神奈川2-19-3

講師

横浜みなみ法律事務所

小花 和史

弁護士

民

法

契約
関連

学

改

習

正

会

参加
無料

建設業者が知っておきたい

FAXにてお申込みください(2/12締切)

事業所名

氏名

所属組合・支部

登録している場合はをしてください

全り協会員

住まいる会員

申込み先FAX 045-453-9705 主催:神奈川県建設労連